

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	B U F F A L O C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市本町四丁目1番8号
【電話番号】	048-227-8860（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,483,701	6,416,282	8,762,520
経常利益 (千円)	254,942	100,850	377,344
四半期(当期)純利益 (千円)	149,779	63,150	225,078
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数 (株)	2,061,600	2,061,600	2,061,600
純資産額 (千円)	4,332,565	4,409,242	4,407,817
総資産額 (千円)	6,402,623	6,428,677	6,343,235
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	72.66	30.63	109.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	1,500.00	15.00	1,515.00
自己資本比率 (%)	67.7	68.6	69.5

回次	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.28	73.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき100株の株式分割を行いました。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府及び日銀の経済・金融政策による輸出産業を中心とした企業収益の改善や株価上昇を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で雇用環境の改善にもかかわらず、消費税率引き上げや、円安による物価上昇に伴う実質所得の低下等の影響により、個人消費の回復は足踏み状態が続いており、国内景気の先行きは不透明なものとなっております。

カー用品市場におきましては、ナビゲーションが新車販売台数の減少と装備標準化により需要が低迷しており、タイヤ・ホイール等の主力商品においても低価格志向が強まる等、引き続き厳しい状況となっております。

このような環境において当社は、平成26年9月に株式会社サイケイから事業承継した3店舗の販売力強化に注力するとともに、タイヤ・ホイール・バッテリー等消耗用品の重点的な拡販に努め、ピット・サービス工賃部門では迅速・廉価に車体を補修できる板金・塗装サービス「クイック・エコ・リペア」による需要の取り込みを行いました。また、接客リーダーを中心とした社内研修による社員の接客力・セールススキルの更なる強化と、「オートボックスポイントアップカード会員」の獲得推進などにより固定顧客の確保に取り組んでまいりました。

しかしながら、ピット・サービス工賃部門の売上高が前年同期に比べ6.7%増であったのに対して、カーエレクトロニクス部門が大幅な減収（同8.2%減）となり、また、店舗増により人件費等が増加した結果、売上高6,416,282千円（前年同期比1.0%減）、営業利益48,387千円（同73.2%減）、経常利益100,850千円（同60.4%減）、四半期純利益63,150千円（同57.8%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ85,442千円増加し6,428,677千円（前期末比1.3%増）となりました。これは主に、商品及び製品507,918千円、売掛金337,235千円、流動資産のその他に含まれている未収入金144,254千円、差入保証金139,995千円の増加に対して、現金及び預金1,044,375千円の減少等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ84,016千円増加し2,019,435千円（前期末比4.3%増）となりました。これは主に、買掛金423,501千円の増加に対して、未払法人税等132,610千円、賞与引当金101,825千円及び長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）96,534千円の減少等があったためであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,425千円増加し4,409,242千円（前期末比0.0%増）となりました。これは主に、四半期純利益63,150千円の計上に対して配当金の支払61,845千円等があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,061,600	2,061,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)
計	2,061,600	2,061,600	-	-

(注)発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	2,061,600	-	510,506	-	485,244

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,061,100	20,611	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,061,600	-	-
総株主の議決権	-	20,611	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)パッファロー	埼玉県川口市本町4-1-8	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.1%
利益基準	2.2%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,038,537	994,162
売掛金	444,171	781,407
商品及び製品	873,293	1,381,211
その他	343,991	507,494
流動資産合計	3,699,993	3,664,275
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	605,170	578,966
土地	422,678	422,678
その他(純額)	306,958	325,330
有形固定資産合計	1,334,806	1,326,975
無形固定資産	69,854	66,036
投資その他の資産		
差入保証金	916,598	1,056,593
その他	321,981	314,796
投資その他の資産合計	1,238,580	1,371,390
固定資産合計	2,643,241	2,764,402
資産合計	6,343,235	6,428,677
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,683	736,185
1年内返済予定の長期借入金	128,712	101,592
未払法人税等	168,641	36,031
賞与引当金	156,250	54,425
ポイント引当金	30,714	39,100
その他	390,674	362,194
流動負債合計	1,187,675	1,329,527
固定負債		
長期借入金	260,872	191,458
退職給付引当金	301,336	316,387
資産除去債務	62,327	72,063
その他	123,206	109,998
固定負債合計	747,742	689,907
負債合計	1,935,418	2,019,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	3,412,087	3,413,393
自己株式	86	86
株主資本合計	4,407,752	4,409,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	183
評価・換算差額等合計	64	183
純資産合計	4,407,817	4,409,242
負債純資産合計	6,343,235	6,428,677

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,483,701	6,416,282
売上原価	3,571,639	3,451,032
売上総利益	2,912,062	2,965,250
販売費及び一般管理費	2,731,680	2,916,862
営業利益	180,381	48,387
営業外収益		
受取利息	8,752	9,062
受取手数料	27,735	24,795
受取協賛金等	16,607	4,119
その他	31,181	26,200
営業外収益合計	84,276	64,177
営業外費用		
支払利息	5,953	4,500
固定資産除却損	2,666	925
のれん償却額	-	3,719
その他	1,096	2,569
営業外費用合計	9,716	11,714
経常利益	254,942	100,850
特別利益		
受取保険金	-	13,002
特別利益合計	-	13,002
特別損失		
災害による損失	-	6,821
特別損失合計	-	6,821
税引前四半期純利益	254,942	107,031
法人税、住民税及び事業税	77,516	34,523
法人税等調整額	27,646	9,357
法人税等合計	105,162	43,880
四半期純利益	149,779	63,150

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	107,907千円	114,345千円
のれん償却額	-	3,719

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	30,922	15	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	15	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(注) 当社は平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	72円66銭	30円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	149,779	63,150
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	149,779	63,150
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,061,500	2,061,500

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 平成25年10月 1 日を効力発生日として、1 株につき100株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円
(ロ) 1 株当たりの金額 15円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月 1 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。